

高知市農業施策等に関する

意見書

令和4年10月27日

高知市農業委員会

令和4年10月27日

高知市長 岡崎 誠也 様

高知市農業委員会
会長 大野 哲

令和5年度における高知市農業施策等に関する意見書について

農地等の利用の最適化を推進し、高知市の農業の発展と農業経営の安定を図るため、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、下記のとおり意見書を提出いたします。

記

本市の農業は、農業就業人口の減少と高齢化に歯止めがかからず、結果として、農業経営の跡継ぎ不在で土地持ち非農家が増えており、地域によっては農地の維持すら困難になりつつあります。

わが国の農業においても、農業就業者の高齢化と減少、耕作放棄地の増加、海外農産物との価格競争など、どれをとっても待ったなしの状況にあります。

国は、これらの現状を踏まえ、「農業経営基盤強化促進法」等の改正を5月20日に可決・成立させ、来年4月1日の施行を想定しており、この改正により、令和7年4月1日までに「人・農地プラン」を市町村の「地域計画」として作成・実施することが法定化されることとなりました。

「地域計画」は、市町村の人口減少、農業就業人口の高齢化と減少に直面する中で、これまでの担い手だけではなく「農業を担う者」を新たに法律に位置付け、農業に従事する幅広い者による、農地1筆ごとの将来の利用者を特定した「目標地図」を柱とする計画を定めるものです。

農業委員会は、「目標地図」の素案を作成し、「地域計画」の実現に向け、農地の利用関係の調整に取り組むことへの期待が高まっております。

「目標地図」の素案の作成に加え、農業委員会が、「策定に努める」とされてきた農地利用最適化推進指針は、作成が義務化されることとなり、農業委員会業務の負担が更に増大することが懸念される所です。

この意見書は、農業委員や農地利用最適化推進委員の日ごろからの活動を通じて、農業者等からの意見・要望を取りまとめたものです。

農業委員会の活動と体制の強化が図られるよう、引き続き、行政による一層の後押しを、切に要望するとともに、実効性のある施策の実施、必要な予算の確保及び上部機関等への働きかけを行っていただきますよう、施策改善等に向けて、次のとおり意見書を提出します。

1 農地等の利用の最適化の推進に関する要望

【担い手への農地利用の集積・集約化に関する要望】

重点要望

(1) 人・農地プランにおける目標地図素案作成に向けた支援

本年5月に、地域の農地利用の将来像を描く人・農地プランを「地域計画」として法定化する農地関連法が可決・成立し、その地域計画にはおおむね10年後の姿として盛り込まれる「目標地図」の素案づくりを農業委員会が行うこととされている。このため、人・農地プランの実質化が行われた際のアンケート結果等の情報提供を始め、素案づくりに必要な協力や支援を行うこと。

重点要望

(2) 生産性向上のための基盤整備事業の推進

現在、春野町仁ノ地区では、基盤整備事業の勉強会が始まっているが、担い手の確保を始めとする課題が出てきている。また、中山間地域では、基盤整備のできていない条件の悪い農地は、農業者の高齢化による非農地化が進むなど深刻な状況にある。生産性の向上を図るためには農地の基盤整備は重要であることから、事業の推進への支援を行うとともに、中山間地域を始めとする未整備の地域についても事業導入に向けて幅広く働きかけを行うこと。

要 望

(3) 多面的機能支払交付金制度を活用する活動組織への支援

「多面的機能支払交付金制度」の活用により、農地や水路、農道などの地域資源の保全管理を行っているが、活動組織の高齢化が進行し、活動報告書等の煩雑な事務処理に苦慮している。高齢者でも対応可能となるように、事務の簡素化による負担の軽減を行うとともに、制度を活用する地域が広がるよう、制度の有利性について周知を行うこと。

【耕作放棄地の発生防止・解消に関する要望】

重点要望

(4) 有害鳥獣対策のための被害防止柵設置への支援拡充

有害鳥獣被害は、農業収益の減少に直結し、農業者の営農意欲の低下を招くことから、農地及び農産物の植え付けから収穫までを守るために、高知市鳥獣被害防止柵設置支援事業について、必要な予算を確保するとともに、資材購入後・施工後の申請も含めて補助対象とするなど、被害の現状に即した隙間のない運用を行うこと。

重点要望

(5) 有害鳥獣の個体数増加に対する総合的な取組推進

イノシシは繁殖力が高いうえに、近年の温暖化など気候条件の変化により個体数が増加傾向にあり、捕獲や被害防止柵の設置だけでは対応しきれない状況が生じていることから、農地や市街地へ侵入しにくい環境づくりや将来的に個体数を減らす対策など、総合的な取組を推進すること。

重点要望

(6) 耕作放棄地管理及び優良農地保全のための支援

農業者の高齢化、土地持ち非農家の増加などによる耕作者不在の農地は、雑草が繁茂し、有害鳥獣の棲み処^{すか}となるなど、農業委員会による指導だけでは改善が困難な場合も見られ、中山間地域だけでなく平坦部でも周辺農地に悪影響を及ぼしていることから、農地所有者の管理意識の向上のための啓発・指導や、地域の農業者による草刈り等への支援など、優良農地を守るための取組を行うこと。

要 望

(7) 中山間地域等直接支払制度活用のための集落協定維持に対する支援

中山間地域の農業を維持するためには、中山間地域等直接支払制度の集落協定による活動が欠かせないものとなっている中で、協定参加者の高齢化や中心的役割を担う人材の不足などにより、農業者だけで事務手続きや広域化に向けた調整を行うことは困難であることから、引き続き、協定維持に向けた行政による支援を行うこと。

【新規参入の促進に関する要望】

重点要望

(8) 営農地域内で住居を確保するための情報提供体制の整備

営農する地域内に住居を確保することは、新規就農者と地域住民の双方から見て、農業経営の安定や地域コミュニティの若返りといったメリットがあるため、営農地域内で新規就農者が入居できる空き家等の住居について、高知市のホームページ等で情報提供ができる体制を整備すること。

要 望

(9) 地域の担い手や後継者となる就農者の確保支援

地域農業を守るためには後継者の確保と育成が重要であることから、就農希望者について広く情報収集を行うとともに、離農予定者等が所有する農地をマッチングできる仕組みの構築を図ることにより、地域の担い手や後継者となる就農者の確保に努めること。

2 高知市の農業発展に関する要望

重点要望

(1) 市街化区域内農地保全のための生産緑地制度の拡充

生産緑地の指定については、制度の活用が伸び悩んでいる状況である。生産緑地の指定を受けた場合には、30年間は耕作し続ける必要があるため、途中で耕作をやめた場合の取扱いなど、制度内容が十分に理解されておらず、二の足を踏む者もいると思われる。市街化区域内農地の保全のため、看板の設置や生産緑地指定を受ける生産者の協議会設置により、制度の周知に取り組むとともに、生産緑地内で農業経営基盤強化促進法第18条のような貸借ができるよう、制度の拡充に取り組むこと。

重点要望

(2) 燃油及び生産資材の価格高騰に対する支援拡充

原油価格高騰に伴う燃油や生産資材の大幅な値上がりは、新型コロナウイルス感染症拡大などにより、農産物の販売量・価格が低迷する中で農業経営を圧迫している。このような状況は長期化が予想されることから、燃油及び肥料価格高騰に対する緊急対策事業について、来年度以降も継続して実施すること。

重点要望

(3) 農産物の正当な価格形成と生産基盤の強化に繋がる取組推進

生産資材等の高騰による生産コストの上昇分を、農産物の販売価格には簡単に転嫁できず、農業者にとって厳しい状況が続いていることから、農業を取り巻く環境や生産現場の厳しさを消費者に広く知ってもらうとともに、生産コストを販売価格に適正に転嫁できるよう、生産基盤の強化に繋がる取組を推進すること。

重点要望

(4) 農業施策等に関する情報等の周知の徹底

昨年、農業用ハウス等の農業用資産に対する償却資産課税の申告開始に対して、農業者を始め農業委員会、農業関係機関への説明不足及び周知期間が短かったことから、混乱が生じる事態となった。今後は、農業関連の法改正や国・県・市の農業関連補助事業の新設・変更等がある場合は迅速に対応し、

詳細な内容について説明会を開催するなど、農業者に不利益や混乱が生じることのないよう、情報等の周知の徹底を図ること。

重点要望

(5) 農業における新たな労働力の確保

農繁期等において、労働力不足が要因となって、農作物の一部を収穫できない状況や、作付規模の減少がおきている中で、全国の自治体の一部では、公務員の副業として農業が認められ、農家の人手不足解消に繋がっている事例もあることから、本市でも導入について検討を進めること。

要 望

(6) 女性農業者の育成と活躍できる環境づくり

家族経営が中心である本市の農業において、女性が農業経営を始め地域活動や学校行事に積極的に参画できる機会を確保するために、特に女性農業者が輝くことができる、地場産品を用いた加工品づくりや、女性の感性を活かし、地産外商につながる6次産業化への取組支援を行うこと。

要 望

(7) 土木委員制度の見直しと安全対策

都市部の農業用水路では、水質悪化による藍藻類^{らんそう}の繁茂が進む一方で、農業者の減少や高齢化等により、土木委員が中心となって行っている田役作業が実施困難な地区が多くなっている ことに加えて、作業中の事故も増加していることから、土木委員制度の見直しと安全対策について取り組むこと。

要 望

(8) 学校給食における高知市産農産物の使用拡大

- ① 学校給食における高知市産米の使用割合は現在約40%に達しているが、全量市産米を使用している他市の取組等を調査・研究し、更なる使用割合の拡大に繋がる調達体制を検討すること。
- ② 給食費や調達体制等の課題解決に取り組みながら、学校給食において高知市産の農産物を積極的に使用し、安全で新鮮な食を通して食育や地産地消を推進することで、児童生徒に対して本市の農業・農産物の魅力が伝わるよう

取り組むこと。

要 望

(9) 正確な農地情報把握のために必要な地籍調査の実施

南海トラフ地震や土砂崩れなど発生時における迅速な災害復旧はもとより、担い手への農地集積を進めるためにも、農地を含む土地の正確な位置・境界を把握することは重要であることから、地籍調査の迅速な推進と取り組むための予算確保に努めること。

要 望

(10) 南海トラフ地震による農業用燃油流出防止対策への支援拡充と研究

- ① 現在、推奨している燃油流失防止機能付き燃油タンク及び防油堤の整備については、生産コストが高騰している現時点では農業者への負担が大きいため、更なる支援拡充に取り組むこと
- ② 本市の津波想定区域全域にある燃油タンクの現状把握を行ったうえで、放置状態となっているタンクの燃油除去のための対策を検討するとともに、より安価で導入しやすい転倒防止対策を研究し、災害発生時における用水路への燃油流入防止に努めること。

要 望

(11) 春野町仁ノ地区の農地排水対策の推進

今年7月に発生した線状降水帯を伴う豪雨により、春野町仁ノ地区ではハウス内への浸水被害が発生した。作付けの時期であれば、さらに甚大な被害となった状況が想定されることから、仁ノ地区の農地排水対策について、早期の完了に向けて推進すること。

要 望

(12) 農業振興地域整備計画の全体見直し実施に係る周知徹底

本市を取り巻く情勢の変化に対応するため、高知市農業振興地域整備計画の全体見直しが行われることとなったが、それに伴い、本年11月末締切分をもって新たな農用地区域からの除外や編入の申請受付が、令和6年度まで一時停止となることについて、混乱が生じることがないように、農地所有者や関係者に対する周知を徹底すること。

要 望

(13) 農業委員会活動に対する予算措置

農地等の現地確認を始めとする農業委員会活動を、より効率的かつ安全に行うために、中山間地域等の急峻な未舗装路にも対応できる四輪駆動車を配備するなど、農地等の利用の最適化推進に必要な予算措置を講じること。

3 国・県への要望

要 望

(1) 農業者年金における保険料補助の拡大

農業を取り巻く現状は、高齢化や後継者不足が大きな課題となっており、後継者不足の解消には、将来に不安なく農業に従事できる環境づくりが不可欠であると考えことから、後継者の配偶者についても保険料国庫補助の対象とするなど、制度の更なる拡充を図ること。

要 望

(2) 中山間地域等直接支払交付金の交付要件緩和

中山間地域では、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えており、中山間地域等直接支払制度の集落協定によって、地域農業の維持に取り組んでいることから、中心的役割を担うことができる農業者が所得超過を理由に協定不参加となることがないように、個人配分金交付要件の所得制限を見直すこと。

要 望

(3) 生産者の所得補償に繋がる制度の創設

全国的な燃油、肥料、ハウス資材を始め生産資材等の急激な高騰に反して、生産コストの上昇分を転嫁できないまま、国産農産物の販売価格は依然低迷し農業経営を圧迫している中で、資材費等高騰に対する個人的努力には限界があるため、再生産可能な価格形成など生産者の所得補償に繋がる制度の創設を行うこと。

要 望

(4) ドローンを始めとする防除用の適用薬剤の拡大等への支援

- ① 中山間地域の基幹作物であるユズ等において、栽培環境不利地での防除について実証実験が始まり、成果も見えてきていることから、適用薬剤の拡大を働きかけるとともに、地域におけるオペレーター育成に向けた取組についても支援を行うこと。
- ② 本市で盛んな施設栽培における薬剤散布の省力化や散布ムラによる防除効果不足の解消と併せ、作業者の暴露回避に効果的な常温煙霧機における適用

薬剤の拡大について働きかけること。

要 望

(5) 農地の権利取得にかかる下限面積撤廃への対応

本年5月に成立した農地関連法令の一部改正法では、担い手の減少や高齢化に対応するため、中小家族経営や半農半Xを農地の受け手と認め、農地法第3条における農地取得の下限面積要件が撤廃された。取得要件には年間150日以上農業に従事する常時従事要件などは残るものの、下限面積要件の撤廃により、農業委員会として許可・不許可の判断に苦慮する申請の増加が想定されるため、一貫性のある明確な審査を行うための全国的に統一された審査基準、あるいは農業委員会ごとに地域の事情を勘案した審査基準を設けることを是とするガイドラインを示すこと。

要 望

(6) 稲作におけるジャンボタニシの広域的な防除対策

近年の暖冬等の影響で、ジャンボタニシの越冬量が増加し、県下で水稻被害の増加や被害範囲の拡大が見られることから、より効果的な防除方法の検討及び周知を行うとともに、被害状況調査の実施や防除研修会の開催など、高知県を中心に市町村及び関係機関が連携し、駆除・防除の指導の徹底を行うこと。

要 望

(7) 放置竹林による侵食被害防止のための取組

地域の高齢化や担い手不足のため、管理されていない放置竹林は、土砂災害や有害鳥獣による農作物被害を引き起こす原因となり、問題は年々深刻化していることから、他市町村の事例を参考に、放置竹林整備のための補助事業や資源としての活用実現に向けて積極的に取り組むこと。

要 望

(8) 春野地域における新川川流域の治水対策

- ① 春野地域の新川川（長浜川）の護岸工事は、豪雨等による農地等への浸水被害を防ぐために必要な事業であることから、早期完成に向けて、管理者である高知県と協議のうえ継続的な予算確保に取り組むこと。
- ② 豪雨時の浸水等により周辺農地に被害が及ぶことがないよう、遅能の底井

流の改修を早期に着手し、維持管理等に必要な対策を講じること。

要 望

(9) 農業振興地域整備計画の変更に係る事務手続きの迅速化

農用地区域内の農用地を同区域から除外するための事務手続きについては、迅速化を継続して要望してきた結果、本年度には県から迅速化に向けた手続きの見直しが示されたところであるが、従前の手続きの中で事務が遅延していた案件もあり、未だ、スケジュールが正常化されたとは言い難い状況にあるため、区域変更申出の締切から遅くとも1年以内には除外手続きが完了となるよう、県が中心となって関係機関に働きかけ、調整を行うよう要望すること。